

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		23年度	24年度	25年度	26年度
		A	A	A	A
評価に至った理由	<ul style="list-style-type: none"> 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関しては、26年度予算の配分に応じて、「①中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」を34%、「②対日投資促進」を6%、「③アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等」を28%の評価比率とした。その他、「業務運営の効率化に関する事項」を15%、「財務内容の改善に関する事項」を15%、「その他業務運営に関する重要事項」を2%とした。 「中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」では、多くの定量的指標において目標値の120%以上を達成。特に本事業区分の主たる指標である、商談件数において250%以上、成約件数において300%以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。また海外進出支援においては、企業OB・シニア人材等を活用した1,616社の海外進出支援や、12カ国17カ所に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図った。さらに輸出促進支援においては、農林水産物・食品分野における品目別輸出団体と連携したオールジャパンでの輸出促進に向けた体制づくりや、クールジャパン分野における産業観光事業の実施などの、新規の事業展開を通じ、輸出拡大や日本ブランド発信に貢献。加えてサービス向上委員会の開催や海外展開一貫支援ファストパス制度などを通じて他の支援機関との連携強化を図り、顧客対応の質、量の向上に向けた取組みを拡大し、高い成果をあげたことから、S評価とした。 「対日投資促進」では、定量的指標において目標値の120%以上を達成。さらにグローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行うべく、産業スペシャリスト事業を開始し、大規模投資案件を誘致するなど具体的な成果を創出した。また我が国政府が開催する「対日直接投資推進会議」などの場において、投資環境改善のための政策提言を実施し、法人登記等における規制緩和など具体的な投資環境改善に貢献。その他、首相や自治体首長によるトップセールスに対する支援を行うなど、積極的な対日投資誘致活動を行ったため、A評価とした。 「アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等」では、多数の定量的指標において目標値の120%以上を達成。また、日EU EPA や RCEP への貢献など通商政策への貢献に加え、イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に対してタイムリーに情報提供を行ったため、A評価とした。 「業務運営の効率化」においては、運営費交付金の効率化、適切なラスパイレス指数の管理、国内事務所及び海外事務所の見直しなど、適切に取組んだ結果、当初目標を上回る成果を実現したため、A評価とした。 「財務内容の改善」においては、財務内容の情報開示や資産の有効活用など、適切に取組んだ結果、当初目標を達成したため、B評価とした。 「その他業務運営に関する重要事項」においては、若手職員の海外事務所での実習制度を大幅拡充するなど、適切に取組んだ結果、当初目標を達成したため、B評価とした。 				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、全体の評価に影響を与える特別な事象はなかった。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援	AA	A	A	S		1-1	
対日投資促進	A	A	B	A		1-2	
アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	A	A	A	A		1-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度			
II. 業務運営の効率化に関する事項							
効率化目標の設定及び給与水準の適正化等	B	B	B	A		2-1	
費用対効果の分析への取組	B	B	B	B		2-2	
柔軟かつ機動的な組織運営	A	B	B	A		2-3	
民間委託（外部委託）の拡大等	B	B	B	A		2-4	
随意契約の見直し	B	B	B	B		2-5	
業務システムの最適化	A	B	B	B		2-6	
	B	B	B	A			
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入拡大への取組	B	B	B	B		3-1	
決算情報・セグメント情報の公表の充実等	B	B	B	B		3-2	
資産の有効活用等に係る見直し	B	B	B	B		3-3	
	B	B	B	B			
IV. その他の事項							
人事に関する計画	B	B	B	B		4-1	
短期借入金の限度額	B	B	B	B		4-2	
重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B		4-3	
剰余金の使途	B	B	B	B		4-4	
	B	B	B	B			

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第 12 条第 1～5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0571（交付金）、0213（中対費）、135（農水補助金）

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	23年度	24年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
商談件数 (計画値)	年平均 50,000 件以上	—	50,000 件	50,000 件	50,000 件	50,000 件	予算額(千円)	29,803,599 千円の内数	29,895,868 千円の内数	30,221,283 千円の内数	33,919,761 千円の内数
商談件数 (実績値)	—	62,791 件	90,739 件	116,391 件	130,142 件	126,266 件	決算額(千円)	28,689,009 千円の内数	28,357,443 千円の内数	31,698,599 千円の内数	35,816,606 千円の内数
達成度	—	—	181.5%	232.8%	260.3%	252.5%	経常費用(千円)	28,731,415 千円の内数	28,489,588 千円の内数	31,760,179 千円の内数	35,768,253 千円の内数
成約件数(見込含む) (計画値)	年平均 9,000 件以上	—	9,000 件	9,000 件	9,000 件	9,000 件	経常利益(千円)	80,352 千円の内数	400,331 千円の内数	458,616 千円の内数	2,021,442 千円の内数
成約件数(見込含む) (実績値)	—	17,727 件	20,936 件	25,839 件	28,180 件	28,503 件	行政サービス実施コスト(千円)	24,918,119 千円の内数	25,203,704 千円の内数	24,950,366 千円の内数	29,323,984 千円の内数
達成度	—	—	232.6%	287.1%	313.1%	316.7%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数
日本企業からの海外における相談件数 (計画値)	年平均 10,000 件以上	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	10,000 件					
日本企業からの海外における相談件数 (実績値)	—	—	16,501 件	16,424 件	17,151 件	22,056 件					
達成度	—	—	165.0%	164.2%	171.5%	220.6%					
知的財産権相談件数 (計画値)	年平均 1,300 件以上	—	1,300 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件					
知的財産権相談件数 (実績値)	—	—	1,533 件	1,441 件	1,355 件	1,409 件					

達成度	—	—	117.9%	110.8%	104.2%	108.4%					
貿易投資相談件数 (計画値)	年平均 48,000 件 以上	—	48,000 件	48,000 件	48,000 件	48,000 件					
貿易投資相談件数 (実績値)	—	—	55,264 件	57,201 件	64,833 件	77,309 件					
達成度	—	—	115.1%	119.2%	135.1%	161.1%					
「J-FILE」中の「貿易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (計画値)	年平均 530 万件 以上	—	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件					
「J-FILE」中の「貿易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (実績値)	—	5,205,242 件	6,777,731 件	6,582,427 件	7,529,438 件	8,382,168 件					
達成度	—	—	127.9%	124.2%	142.1%	158.2%					
役立ち度 (輸出促進) (計画値)	4段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (輸出促進) (実績値)	—	96.4%	96.2%	96.8%	95.4%	97.8%					
達成度	—	—	120.3%	121.0%	119.3%	122.3%					
役立ち度 (海外進出・在外日系企業支援) (計画値)	4段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (海外進出・在外日系企業支援) (実績値)	—	97.3%	98.7%	98.7%	97.2%	95.3%					
達成度	—	—	123.4%	123.4%	121.5%	119.1%					
役立ち度 (海外ビジネス情報提供) (計画値)	4段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (海外ビジネス情報提供) (実績値)	—	97.0%	95.7%	95.9%	97.4%	96.3%					
達成度	—	—	119.6%	119.9%	121.8%	120.4%					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
アジア等新興国市場や欧米等先進国市場を想定し、海外展開により多くのコストとリスク負担を強いられる中小企業を中心に、日本企業の海外展開を強力に支援する。その際、機構のサービスを多くの企業に活用してもらえるよう、事業の重複や役割分担について検証・整理しつつ、地域の自治体、経済団体、中小企業基盤整備機構等他法人等との連携強化や協力を図りながら、サービスの普及促進を強化する。	アジア等新興国や欧米等先進国の市場情報や制度情報の提供、貿易相談、輸出促進支援、海外進出支援、在外日系企業の支援等を強化する。 ①輸出促進 以下の分野を重点的に支援する。 (イ) 機械・機械部品、電子部品や環境・エネルギー (ロ) 農林水産物・食品 (ハ) クリエイティブ産業 (ニ) インフラシステム これらを踏まえて、「日本ブランド」の発信に努め、付加価値の	1. 産業別海外展開支援 (1) 農林水産物・食品 ①一県一支援プログラムの推進 ②輸出戦略に沿った国内外商談会・国際見本市出展への戦略的实施 ③輸出に取り組む事業者、事業者をサポートするサポーターのスキルアップ支援 ④円滑な商流構築のための環境づくり ⑤事業者のマーケティング支援強化 ⑥事業者への情報提供等支援の拡充 (2) 生活文化・サービス産業 ①サービス産業の海外展開を支援 ②クリエイティブ産業の海外販路開拓を支援 ③クールジャパンの推進と訪日観光の誘客 (3) 機械・環境産業 ①中小製造企業重	< 主な定量的指標 > > ・商談件数 年平均 50,000 件以上 ・成約（見込含む） 件数 年平均 9,000 件以上 ・日本企業からの海外における相談件数 年平均 10,000 件以上 ・知的財産権相談件数 年平均 1,300 件以上 ・貿易投資相談件数 年平均 48,000 件以上 ・国・地域別情報	< 主要な業務実績 > 26年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・ 商談件数：126,266 件 ・ 成約件数（見込含む）：28,503 件 ・ 日本企業からの海外における相談件数：22,056 件 ・ 知的財産権相談件数：1,409 件 ・ 貿易投資相談件数：77,309 件 ・ 「J-FILE」中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数：8,382,168 件 ・ 役立ち度（輸出促進）：97.8% ・ 役立ち度（海外進出・在外日系企業支援）：95.3% ・ 役立ち度（海外ビジネス情報提供）：96.3% その他の業務実績は以下の通り。 1.産業別海外展開支援 (1)農林水産物・食品 ・ 農水省の輸出戦略実行委員会・部会への参画や設立直後の品目別輸出団体との連携を通じて、オールジャパンでの輸出拡大に向けた環境づくりに寄与した。 ・ 国内外商談会の開催や国際見本市への出展と共に、商談スキルアップ等のセミナーの開催の拡充や見本市前の現地市場セミナーを通じて事業者のマーケティングを支援するなど、イベント単発ではなく事業者のビジネス形成に向けてのステップに合わせた取組を行った。 ・ 一次産品の輸出促進及び新たな輸出のビジネスモデル構築を目的とした一県一支援プログラムにおいては、加速的重点プログラムを含む全国 50 案件を選定し、うち 7 件が事業開始 2 年目の 26 年度で輸出が実現するなどの具体的なアウトカムを実現した。 (2)生活文化・サービス産業 ・ サービス分野では日本国内の幅広い事業者に対して海外展開機会を提供するための有力者招聘事業を初めて実施。企業ニーズの高い ASEAN、北米進出に向けてはミッション、展示会を通じた商談機会の提供やハンズオン支援を行った。 ・ 健康長寿分野では、急速な高齢化が進行する中国での高齢者需要を取り込むための商談会を新たに実施。また、ASEAN では初となる健康長寿広報展を開催した。 ・ クリエイティブ産業では、デザイン分野で欧米市場の販路開拓に向けた展	< 評価と根拠 > 評価：S ・ 多くの定量的指標において目標値の 120%以上を達成。特に本事業区分の主たる指標である、商談件数において 250%以上、成約件数において 300%以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。 ・ 海外進出支援においては、企業 OB・シニア人材等を活用した 1,600 社以上の海外進出支援や、12 カ国 17 カ所に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図った。 ・ 輸出促進支援においては、農林水産物・食品分野における品目別輸出団体と連携したオールジャパンでの輸出促進に向けた体制づくりや、クールジャパン分野における産業観光事業の実施などの、新規の事業展開を通じ、輸出拡大や日本ブランド発信に貢献。加えてサービス向上委員会の開催や海外展開一貫支援ファストパス制度などを通じて他の支援機関との連携強化を図り、顧客対応の質、量の向上に向けた取組を拡大し、より高い成果をあげたことから、S 評価とした。 < 課題と対応 > 1.産業別海外展開支援 (1)農林水産物・食品 ・ 着実に成果が向上しているものの、輸出の取組の裾野拡大、及び現地での認知・商流構築がさらに必要であることから、海外・国内とも支援ツールについて工夫・改善を重ねつつ強化し、継続的に取組むことが重要である。具体的には、見本市でのジャパン・パビリオンの存在感をより高めるためスペースを拡大や、現地の反応をダイレクトに集め事業者の輸出戦略策定に役立てるよう海外マーケティング拠点を設置するなどの取組を行う。 ・ これまで事業者等の個々の取組が多いが、これでは輸出拡大には限界があることから、品目別団体と緊密に連携し、情報交換や事業を行い、引き続きオー	評価 < 評価に至った理由 > < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		

<p>エイティブ産業等の海外販路の開拓を支援し、輸出の促進を図る。また、インフラ・プラント、環境・省エネ機器の輸出を支援する。</p> <p>(ロ) 海外進出・在外企業支援</p> <p>更なる海外販路の拡大などのために海外進出を模索する企業に対しては、投資環境に関する情報提供、ビジネス拠点設立に向けての個別支援等により、その円滑化を図る。</p> <p>在外企業支援については、在外公館や現地日本商工会議所等と協力し、在外企業の事業環境整備において相手国の関係当局等との間で主体的な役割を果たすほか、第三国へのビジネス展開も含めた経営上の課題に関する情報提供、個別相談や、国際</p>	<p>高い商品の輸出支援を行うとともに、企業・産地等による新たな輸出ビジネスへの取組事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>② 海外進出・在外日系企業支援</p> <p>海外への製造拠点の設置や更なる海外販路の拡大を模索する日本企業に対して、スムーズに海外進出ができるよう、各種ツールを駆使して総合的に支援する。</p> <p>こうした活動により、海外進出への展開や我が国企業の海外における知的財産権の保護、現地政</p>	<p>点分野海外販路開拓支援</p> <p>②環境・エネルギー分野海外販路開拓支援</p> <p>③イノベーション強化・創出型事業</p> <p>④地域間交流支援 (RIT)</p> <p>⑤インフラ・プラントビジネス海外販路開拓支援</p> <p>(4) 海外展示会出展支援</p> <p>2. 新興国を中心とした市場開拓支援に向けて横断的取り組み</p> <p>(1) 海外ビジネス情報提供 (海外市場調査)</p> <p>① 基礎情報の収集・提供</p> <p>② 事業を通じた先行事例調査</p> <p>③ライバル企業・パートナー企業調査</p> <p>④アウトカム事例収集</p> <p>(2) 海外ビジネス情報提供 (貿易投資相談)</p> <p>①貿易投資相談</p> <p>②ウェブサイトでの情報提供</p> <p>③ビジネスライブラリー (本部、大阪</p>	<p>サイト</p> <p>「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数</p> <p>年平均 530 万件以上</p> <p>・「役立ち度」アンケート 4 段階評価で上位 2 つが 8 割以上</p> <p><その他の指標></p> <p>・企業・産地等による新たな輸出ビジネスへの取り組み事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>・海外進出への展開や我が国企業の海外における知的財産権の保</p>	<p>示会、商談会を、日用品・素材分野では中国、ASEAN の新興市場開拓に向けたキャラバン事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ファッション分野では欧州の販路開拓に向け、業界団体と一体となった展示会出展を行った。コンテンツ分野では、海外の主要見本市への出展、国内の主要イベントへのバイヤー招聘を実施するなど、日本ブランド発信に努め、同産業の海外展開を支援した。 クールジャパンの推進と訪日観光客の誘致では、海外で音楽と放送コンテンツと観光の連携イベントを実施した他、日本国内で輸出促進、共同開発、対日投資、訪日観光、人材交流を複合的に目指す産業観光事業を実施し、日本ブランドの発信に努めた。 <p>(3)機械・環境産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出拡大への貢献が期待される工作機械、産業機械、素形材、ライフサイエンス (医療機器、医薬バイオ等)、環境・エネルギー分野に重点を置き、ASEAN 諸国や南西アジア、中東等の新興国を中心に海外販路開拓に向けた商談機会の提供や輸出有望案件事業によるハンズオンでの支援を行い、支援企業の具体的なアウトカムの実現を図った。 加えて潜在的な輸出有望分野として防災分野など、新たな輸出産業分野に対する取組みの拡大も図った。 米国シリコンバレーの起業支援システムを有効活用した中小・ベンチャー企業のビジネスモデル構築支援、地方の産業集積地と外国の産業集積地との産業交流支援 (RIT 事業) に取り組むなどの海外ビジネス支援を実施。 インフラ・プラント分野においては、相手国政府等とのネットワークを活用し、日本企業による海外インフラ需要の創出・獲得を支援した。 <p>(4)海外展示会出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の海外市場への販路拡大を支援するべく、欧州やアジアの新興国等で開催される優良専門見本市にジャパン・パビリオンを出展した。 海外見本市主催者とのネットワーク強化を図り、出展する見本市において、より好立地のスペースを確保したほか、アジアで開催される機械分野や農水分野の展示会においては、100 小間超級の大規模な出展を、短期間で迅速に準備し、良好な商談成果をあげ、輸出ビジネスにおけるアウトカムの実現を図った。 <p>2.新興国を中心とした市場開拓支援に向けて横断的取り組み</p> <p>(1)海外ビジネス情報提供 (海外市場調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国・ASEAN 市場開拓事業 (キャラバン事業)、北米環境ビジネスチャレンジ事業など、ジェトロ事業に参加した日本企業の海外展開動向や、欧米や中韓企業といったライバル企業・パートナー企業の新興国ビジネス動向を先行事例として重点的に調査し、海外ビジネス展開を目指す我が国企 	<p>ルジャパンでの取組を推進する。</p> <p>(2)生活文化・サービス産業</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス分野では、日本国内での裾野発掘と海外の新たな市場開拓が課題のため、国内への招聘事業を拡大すると共に、中東、欧州市場の開拓に向けたミッションを組成する。 クリエイティブ分野では、海外展開経験のない企業の発掘・支援に向け、欧米の有力見本市への出展、国内へのバイヤー招聘を中心に取組む。 クールジャパンの推進と訪日観光では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた貢献が求められているため、内部にタスクフォースを立ち上げ、貢献に向けた具体策を検討していく。産業観光においては対象分野をヘルスケアなどに拡大し、地域産業の活性化に取り組んでいく。 <p>(3)機械・環境産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械・環境産業分野では、中堅企業が多数存在するが、これまで支援が手薄になっていた。中堅企業は立地する地域の中核企業として地域経済の牽引役になっているケースが多く、地域経済活性化への貢献の観点からこれまで以上に中堅企業の支援に積極的に取り組む。具体的には、これまで中小企業限定だった OB 人材を活用した専門家事業の支援対象を中堅企業にも拡大する。また、専門家事業の質を抜本的に改変し、海外展開戦略策定のコンサルティングができる専門家を採用し、中堅企業によるニーズに対応していく。 中堅企業の情報ニーズに対応する体制を整備すべく、高度な知識を要する特定専門分野 (規格・認証等) について企業の海外戦略構築の観点からの的確な助言ができる外部人材をリテインする。 <p>2.新興国を中心とした市場開拓支援に向けて横断的取り組み</p> <p>(1)海外ビジネス情報提供 (海外市場調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の海外ビジネス拡大・事業環境改善に寄与する調査、政策提言・情報提供をさらに強化すべく、産業・企業動向など具体的な先行事例調査を強 	
--	---	--	---	---	---	--

<p>ビジネスのルールやスタンダード作りへの関与など、相手国とも協調しつつ取り組む。さらに、我が国政府及び現地政府と協力して日本企業の知的財産保護を推進する。</p> <p>(ハ) 海外ビジネス情報提供</p> <p>機構の有する 70 余の海外事務所、38 ヶ所の国内事務所、アジア経済研究所の広範なネットワークを活用し、非営利・中立的な立場での情報収集及び確度の高い情報分析を行い、我が国企業等に対する適時、適切な情報の提供、調査・研究、貿易投資相談を行う。</p>	<p>府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>③ 海外ビジネス情報提供</p> <p>国内外における我が国企業等からの貿易投資の相談については、企業の個別ニーズに合致した的確な対応を行う。これらの事業を通じて、ビジネスの課題解決に結びついた事例等具体的なアウトカムの実現を図る。</p>	<p>本部)</p> <p>④ ビジネスサポートサービス (BSS)</p> <p>⑤ 引き合い案件データベース (TTPP)</p> <p>⑥ 会員サービス</p> <p>⑦ 貿易実務オンライン講座</p> <p>⑧ 顧客システム</p> <p>⑨ 国内コーディネーター</p> <p>(3) ジャパン・ブランド発信</p> <p>(4) 海外進出・在外日系企業支援</p> <p>① 日本企業の海外進出プロセスに対応した支援</p> <p>② 個別企業支援体制の構築、共同進出の支援</p> <p>③ 知的財産保護対策支援</p> <p>(5) グローバル人材の活用・育成</p> <p>① 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業</p> <p>② インターンシップ派遣事業</p>	<p>護、現地政府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>・ビジネスの課題解決に結びついた事例等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>・ 定量的指標を達成しているか。</p> <p>・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。</p>	<p>業に対し情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の進出国・地域におけるビジネス環境改善に寄与するため、日系企業実態調査や投資コスト調査といった定点観測調査のほか、現地日系企業へのヒアリング調査も行い、その調査結果を基に、各国政府に対しビジネス環境改善を求める提言・情報提供を行った。 <p>(2) 海外ビジネス情報提供 (貿易投資相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貿易投資に関する各種制度情報・商習慣・統計・関税率等、ビジネスに直結する情報・資料を収集・整備し、企業ニーズに合致した個別の相談対応・情報提供を行った。さらに MOU を提携する日弁連や、法律事務所、税理士・会計士事務所などの外部専門機関等を活用することで、トラブルや法務関連など高度な相談内容への対応強化に取り組んだ。 相談対応や情報提供を行う際は、ウェブサイトによる情報提供やビジネスライブラリー、ビジネスサポートサービス (BSS)、引き合い案件データベース (TTPP)、会員サービス、貿易実務オンライン講座、国内コーディネーターなどといった他の支援ツールや、海外展開一貫支援ファストパス制度等、他の支援機関との連携を強化し、幅広い対応を行った。 JCIS (顧客情報一元管理システム) を利用して効率的かつ安全に顧客情報管理を実現した。 <p>(3) ジャパン・ブランド発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本のブランドイメージが十分に定着していない新興国等において、日本の製品やサービスの販路拡大を図るとともに、日本の高度な技術や観光等を PR すべく、展示会に参加した。特に、政情不安等のリスクに留意しつつ、フロンティア市場として我が国企業による関心の高いイラクやナイジェリアなど中東アフリカ地域で展示会を開催し、日本ブランド発信と商談支援を行った。 <p>(4) 海外進出・在外日系企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本企業の海外進出段階に対応した支援として、海外進出に必要な基本的な実務を習得する講座や、ミャンマー、ベトナム、ラオス等有望進出先の投資環境を視察するミッション、中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業、海外拠点設立を支援するビジネス・サポートセンター (BSC) の運営、個別企業支援事業との連携、共同進出支援事業などを実施した。その結果、ミャンマーへのミッションでは新たに 4 社が進出を決定するなど、具体的なアウトカムを創出した。 進出日系企業の事業環境改善のため、日系企業が抱える課題等の調査や現地政府等との対話を実施した。その結果、ベトナムにおける中古機械輸入規制強化の再検討やメキシコにおける付加価値税遅延金返金の実現等の具体的な成果を創出し、ビジネス環境改善や日系企業の課題解決に貢献し 	<p>化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地日系企業の課題、進出国の制度情報など、ビジネス環境の課題に関する実務的な情報収集・提供をより強化するため、その業務を海外調査部に一元化し、情報収集、分析、とりまとめ、政策提言・情報提供まで一貫して実施する。 <p>(2) 海外ビジネス情報提供 (貿易投資相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内事務所への貿易相談が急増し、幅広い内容の相談案件が寄せられているため、本部による国内事務所に対する相談サポートを強化する。 日弁連及び法律事務所、税理士・会計士事務所などの外部専門機関のさらなる活用促進を図ることで、国内事務所がより幅広い分野で、正確かつ、より高度な貿易相談対応が行える体制強化を図る。 <p>(3) ジャパン・ブランド発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興国での展示会実施において、政情不安等のリスクを無視することはできないため、26 年度はリスクコンサルタントの活用等により、事業全体のリスクアセスメントと事業参加者に対するリスク回避や安全措置のガイダンスを十分に実施したが、今後も引き続きリスクコントロールを十分に行ないつつ、展示会を実施する。 <p>(4) 海外進出・在外日系企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・サポート・センター (BSC) や中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業において、一部の利用実績が少ない国・都市に対しては、日本における広報活動を強化することにより潜在利用者の発掘に努め、進出プロセスに応じた支援を一層強化する。 国内における知的財産関連相談においては、輸出支援事業を中心とする他部事業との連携や対外広報を強化することにより、ジェトロの知財相談に対する認知度を高める。 <p>(5) グローバル人材の活用・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家による中堅・中小企業等の海外展開支援では、200 名を超える専門家を抱えることによる管理 	
---	--	--	---	---	---	--

				<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権保護事業を ASEAN、中国などにおいて重点的に実施した。特にベトナムでは税関総局と協力同意書を締結し、水際対策強化、現地模倣品取締り機関の実務者を対象とした真贋判定セミナー開催等の活動を通じ、連携を強化した。 <p>(5)グローバル人材の活用・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 年度から 26 年度にかけて、海外展開に意欲ある中堅・中小企業 1,616 社にジェトロが企業 OB や現役シニア人材等の専門家を派遣し、アドバイスや同行出張等のきめ細やかなサポートを行うハンズオン支援を行った。その結果 577 社の海外展開を実現（成功率 35.7%）するなどのアウトカムを創出した。また、他の支援機関との連携強化を図るべく海外展開一貫支援ファストパス制度の事務局業務を行った。 一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）と連携し、200 名近い日本の若手社会人・学生を新興国の政府機関や企業等にインターンとして派遣し、日本企業の海外展開に即戦力として貢献し得る人材の育成に取り組んだ。 	<p>業務が多いことや、ジェトロ国内外事務所による支援体制強化が課題となった。今後は、中堅・中小企業が直接専門家を雇用する費用をジェトロが助成するスキームを実施することにより、より効率的な事業管理を行い、国内外事務所をはじめとするジェトロの支援体制強化に注力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップによる人材育成支援では、一部の受け入れ機関の対応等に問題が見られたため、受け入れ理由や体制を精査するほか、インターンシップ計画書策定をジェトロ・HIDA がフォローすることで、改善に努める。 	
--	--	--	--	--	--	--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	対日投資促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第 12 条第 1、3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0571（交付金）

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度	
重点案件支援企業数（計画値）	年平均 600 件以上	—	600 件	600 件	600 件	600 件		予算額（千円）	29,803,599 千円の内数	29,895,868 千円の内数	30,221,283 千円の内数	33,919,761 千円の内数
重点案件支援企業数（実績値）	—	—	669 件	740 件	628 件	856 件		決算額（千円）	28,689,009 千円の内数	28,357,443 千円の内数	31,698,599 千円の内数	35,816,606 千円の内数
達成度	—	—	111.5%	123.3%	104.7%	142.7%		経常費用（千円）	28,731,415 千円の内数	28,489,588 千円の内数	31,760,179 千円の内数	35,768,253 千円の内数
役立ち度（対日投資促進）（計画値）	4段階中上位 2項目が8割以上	—	80%	80%	80%	80%		経常利益（千円）	80,352 千円の内数	400,331 千円の内数	458,616 千円の内数	2,021,442 千円の内数
役立ち度（対日投資促進）（実績値）	—	98.0%	99.1%	99.4%	98.4%	98.6%		行政サービス実施コスト（千円）	24,918,119 千円の内数	25,203,704 千円の内数	24,950,366 千円の内数	29,323,984 千円の内数
達成度	—	—	123.9%	124.3%	123.0%	123.3%		従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>日本経済を活性化するため、対日投資を促進する。海外からのビジネス拠点や高付加価値機能の呼び込みを中心に、雇用維持・創出効果、アジア拠点化への貢献、内需拡大等の面で経済波及効果が高い案件に重点化するなど、より効果的な事業実施を図る。</p> <p>また、対日投資ビジネスサポートセンターについては、自治体との連携強化による情報提供内容の充実等、ワンストップサービスのさらなる向上と利用促進を図りつつ、受益者負担の可能性を検討するとともに規模の見直しを行い効率化を図った上で、入居率が改善しないものは廃止する。</p>	<p>機構は、「ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させる」という政府の目標を踏まえ、シームレスな支援を行う機能を維持しつつ、アジア拠点化・研究開発拠点化資する案件や雇用効果の高い案件、日本の産業基盤を強化する案件など経済波及効果の高い案件の誘致に重点的に取り組むなど、より戦略的な事業実施を図る。</p> <p>こうした活動により、高付加価値拠点の国内集積や雇用創出、地域活性化等につながる外国企業発掘・誘致等の具体的なアウトカムの実現を図</p>	<p>外国企業誘致の中核機関として、経済波及効果の高い案件を重点的に誘致するなど戦略的な外国企業誘致に取り組む。</p> <p>1.産業スペシャリストを活用した特定誘致案件の発掘・誘致の強化</p> <p>2.ワンストップ支援機能の強化</p> <p>3.対日投資案件支援体制の強化（マッチング支援）</p> <p>4.対日投資促進に資する広報活動</p> <p>5.地方自治体・団体等との連携</p> <p>6.人員の専門性の向上</p> <p>7.政策提言</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重点案件に係る支援企業数年平均 600 件以上 「役立ち度」アンケート 4 段階評価で上位 2 つが 8 割以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 高付加価値拠点の国内集積や雇用創出、地域活性化等につながる外国企業発掘・誘致等の具体的なアウトカムの実現を図る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標を達成しているか。 上述のアウトカムの実現が図られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>26 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点案件支援企業数： 856 件 役立ち度（対日投資促進）：98.6% <p>その他の業務実績は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業スペシャリストを活用した特定誘致案件の発掘・誘致の強化 今年度よりグローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行う産業スペシャリスト事業を開始し、100 億円を超える大規模投資を行った CLEVO 社（台湾／不動産開発）等、経済波及効果の高い案件の誘致に成功した。 ワンストップ支援機能の強化 国内都市 6 ヶ所（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡）に設置している対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）を通じ、対日進出検討企業に対し、事業拠点の設立等、具体的な支援等を実施。 25 年度よりジェットロ内に設置した「対日投資相談ホットライン」を通じ、外国企業からの対日投資に係る行政手続き関連の相談受付や、関係府省庁との面談アレンジ等、包括的な支援を行った。 対日投資案件支援体制の強化（マッチング支援） 既に日本に進出している医療機器分野や観光分野等の外資系企業大手と日本の中小企業のビジネス提携促進を目的とする交流会を開催。これら企業間のビジネスマッチングを通じ、外資系企業のビジネス拡大や中小企業の海外展開支援に貢献した。 対日投資促進に資する広報活動 26 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略 改訂 2014」において、広報・情報発信の強化、JETRO の支援機能の強化や誘致に積極的な地方自治体の取組支援強化等が謳われたことを受け、首相及び複数の自治体首長の参加を得たトップセールス・セミナーを、英国（5 月）及び米国（9 月）にて開催した。 地方自治体・団体等との連携 地方への進出を希望する外国企業誘致を目的に、立地候補地視察や関連情報の提供を、地方自治体と共同で行った。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標において目標値の 120%以上を達成。 特にグローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行うべく、産業スペシャリスト事業を開始し、大規模投資案件を誘致するなど具体的な成果を創出した。 また我が国政府が開催する「対日直接投資推進会議」などの場において、投資環境改善のための政策提言を実施し、法人登記等における規制緩和など具体的な投資環境改善に貢献。 その他、首相や自治体首長によるトップセールスに対する支援を行うなど、積極的な対日投資誘致活動を行ったため、A 評価とした。 <p><課題と対応></p> <ol style="list-style-type: none"> ・27 年度以降、政府目標の達成に貢献すべく、より高い目標を掲げる。そのため、欧米アジア等海外の主要地域に、対日投資専任の駐在員、新たに雇用する誘致専門員、及び産業スペシャリストを配置する等、海外における抜本的な体制強化を図る。 ・国内においても、既進出企業の二次投資案件発掘・誘致等の業務を担う課を新設すると共に、新たに雇用する誘致専門員や国内の産業スペシャリストを配置するほか、ナショナル・スタッフ等で構成される「国別デスク」を新規に設置する等、企業支援体制の一層の強化を図る。 ・法人設立に係る申請等の窓口を一元化することで、日本国内における外国人を含めた開業を促進するため、27 年 4 月 1 日より「東京開業ワンストップセンター（国と東京都が共同で運営）」をジェットロ IBSC（東京）に隣接する形で設置。これにより、外国企業にとっての利便性の向上等、相乗効果の創出を図る。 ・IBSC 施設の利用企業より、かねてより、無線 LAN サービスのリクエストが寄せられていたことから、IBSC 施設内における無線 LAN 環境の整備を行い、顧客満足度の向上を図る。 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>	

		る。		<p>6. 人員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で対日投資業務に従事していたナショナルスタッフ（NS）を本部で受け入れ、企業誘致研修を日本国内で行った。具体的には韓国及び米国事務所のスタッフが、外国企業の来日から日本進出にいたるまでの一連の支援手法や、日本企業とのネットワーク構築・維持等に関する長期（25 年度から 2 年間）の研修を行った。 <p>7. 政策提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 外資系企業からビジネス環境改善に資する声を集め政策提言を行う等、対日投資の拡大に資する環境整備の活動を継続的に実施した。ジェトロが提案した結果、「日本に住所を有しない外国人が外国企業の子会社等を設立する際の法人登記等に関する規制の見直し」については、法務省内で討議の結果、27 年 3 月 16 日、法人設立時の代表者の日本居住要件が撤廃された。 	<p>4. ・地方への投資を拡大するため、外資誘致に熱心で、かつ産業集積等の観点で有望な自治体との共同誘致活動の一層の強化が不可欠。具体的には、自治体の誘致戦略策定支援、共同でのセミナー実施や地方における対日投資の支援拠点の整備等を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首相、自治体首長等による海外でのトップセールス活動等、外国企業に対する情報発信を積極的に展開する。 	
--	--	----	--	---	--	--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第 12 条第 1、2、4～12 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0571（交付金）、0213（中対費）

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	23年度	24年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
外部専門家の査読（計画値）	平均 3.5 点 (5 点満点)	—	3.5 点	3.5 点	3.5 点	3.5 点	予算額（千円）	29,803,599 千円の内数	29,895,868 千円の内数	30,221,283 千円の内数	33,919,761 千円の内数
外部専門家の査読（実績値）	—	4.4 点	4.3 点	4.2 点	4.2 点	4.1 点	決算額（千円）	28,689,009 千円の内数	28,357,443 千円の内数	31,698,599 千円の内数	35,816,606 千円の内数
達成度	—	—	122.9%	120.0%	120.0%	117.1%	経常費用（千円）	28,731,415 千円の内数	28,489,588 千円の内数	31,760,179 千円の内数	35,768,253 千円の内数
ウェブサイト（国・地域別情報サイト「J-FILE」へのアクセス件数（計画値）	年平均 1,300 万件以上	—	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	経常利益（千円）	80,352 千円の内数	400,331 千円の内数	458,616 千円の内数	2,021,442 千円の内数
ウェブサイト（国・地域別情報サイト「J-FILE」へのアクセス件数（実績値）	—	16,104,641 件	23,684,724 件	20,307,757 件	18,394,288 件	18,651,169 件	行政サービス実施コスト（千円）	24,918,119 千円の内数	25,203,704 千円の内数	24,950,366 千円の内数	29,323,984 千円の内数
達成度	—	—	182.2%	156.2%	141.5%	143.5%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数
研究成果（論文を含む）のダウンロード数（計画値）	年平均 260 万件以上	—	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件					
研究成果（論文を含む）のダウンロード数（実績値）	—	2,540,001 件	2,962,648 件	4,400,679 件	4,234,797 件	4,382,821 件					
達成度	—	—	113.9%	169.3%	162.9%	168.6%					

政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数 (計画値)	年平均 100 件以上	—	100 件	100 件	100 件	100 件					
政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数 (実績値)	—	—	267 件	275 件	270 件	259 件					
達成度	—	—	267.0%	275.0%	270.0%	259.0%					
役立ち度 (調査・研究) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (調査・研究) (実績値)	—	96.7%	97.2%	95.9%	94.9%	93.9%					
達成度	—	—	121.5%	119.9%	118.7%	117.4%					
役立ち度 (途上国のビジネス開発支援等) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (途上国のビジネス開発支援等) (実績値)	—	97.9%	97.4%	98.3%	98.6%	96.5%					
達成度	—	—	121.8%	122.9%	123.3%	120.6%					
役立ち度 (情報発信) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (情報発信) (実績値)	—	97.8%	95.7%	96.7%	97.2%	93.6%					
達成度	—	—	119.6%	120.9%	121.5%	117.0%					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
<p>(イ) 調査・研究</p> <p>日本企業のアジア等におけるビジネス環境の改善のため、機構の有する国内外のネットワークを最大限活用し、民間研究会の実施等を行い、二国間のみならず多国間の経済連携協定(EPA)の形成を支援し、その活用促進を図る。</p> <p>EPA などの通商・貿易政策、アジア等の経済統合に資する研究などアジア経済研究所の行う地域研究・開発研究と本部が行う海外調査が一体となって生み出される知見を国際ビジネスに繋げるべく、リソースの相互活用</p>	<p>① 調査・研究</p> <p>日本の通商政策、開発途上国の経済発展に資するべく、以下の調査・研究を重点的に行うものとする。</p> <p>(イ) 東アジアの経済統合の促進のために設立された東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)への研究支援</p> <p>(ロ) 各国・地域の経済・通商政策・産業動向、FTA(自由貿易協定)及び EPA(経済連携協定)によって形成される広域経済圏の調査・研究</p> <p>(ハ) 開発途上国に関し、政策の基盤となる基礎的・総合的な調査・研究</p>	<p>1. 調査・研究</p> <p>(1)-1 調査</p> <p>①調査結果の普及</p> <p>②突発的な事象に対する迅速かつ機動的な情報収集</p> <p>③リスク・トラブル事例調査</p> <p>④ERIA への研究支援</p> <p>⑤重点国の調査</p> <p>⑥FTA、EPA 等の動向調査</p> <p>⑦FTA、EPA 等の交渉支援</p> <p>⑧日本企業の戦略策定に資する調査(定点観測調査)</p> <p>⑨受託調査</p> <p>⑩情報収集・分析の具体的な成果事例(アウトカム)</p> <p>(1)-2 情報提供</p> <p>①ウェブサイト</p> <p>②セミナー、ブリーフィング等</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の査読 5 点 満点の総合評価で平均 3.5 点以上 ウェブサイト(国・地域別情報サイト「J-FILE」)へのアクセス件数(ページビュー)年平均 1,300 万件以上 研究成果(論文を含む)のダウンロード年平均 260 万件以上 政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数年平均 100 件以上 「役立ち度」アンケート 4 段階評価で上位 2 つが 8 割以上 <その他の 	<p><主要な業務実績></p> <p>26 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の査読： 4.1 点 ウェブサイト(国・地域別情報サイト「J-FILE」)へのアクセス件数： 18,651,169 件 研究成果(論文を含む)のダウンロード数： 4,382,821 件 政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数： 259 件 役立ち度(調査・研究)： 93.9% 役立ち度(途上国のビジネス開発支援等)： 96.5% 役立ち度(情報発信)： 93.6% <p>その他の業務実績は以下の通り。</p> <p>1.調査・研究</p> <p>(1)-1 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日 EU・EPA などの経済連携をはじめとする我が国の通商政策に寄与するため、海外ネットワークやデータベースなどを活用した調査を行い、世界の FTA 最新情報について情報提供を行った。 RCEP に関しては、日系企業実態調査などの定点観測調査に加え、在 ASEAN 日系企業を対象に非関税障壁に関するアンケート調査を実施。調査結果を経済産業省に報告すると共に、ASEAN 日本人商工会議所連合会(FJCCIA)の要望書にも盛り込み、ASEAN 事務総長に政策提言した。ERIA が主催する研究会に ASEAN 地域の海外事務所員がメンバーとして参加し、報告書を執筆するなどの研究支援を行った。 日 EU・EPA については、海外のジェトロ関係事務所が現地日本商工会などと連携し、各国政府に対して交渉継続支援を求める要望書を提出したほか、日欧間の経済協力の重要性や経済効果について、セミナーや「英・独・仏・伊」に翻訳した資料等を通じて情報提供した。 イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢の緊迫化など、突発的な情勢変化の日系企業に対する影響を調査し、通商弘報やウェブサイトなどで日々報告したほか、中東・北アフリカ最新情勢とビジネスリスクセミナーを開催するなど、ビジネスリスクに関する情報提供に注力した。タイの政治情勢に関しては 10 万件を超えるウェブアクセスがあった。このほか、業界 3 団体からの受託調査を行った。 <p>(1)-2 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト(J-FILE)、各種セミナー、個別ブリーフィング、定期刊行物(ジェトロセンサー等)、単行書、メールマガジン(ワールド・インフォトレイン等)、映像(世界は今)及び外部機関の媒体等を通じて的確な情報提供を行った。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数の定量的指標において目標値の 120%以上を達成。また、日 EU EPA や RCEP への貢献など通商政策への貢献に加え、イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に対してタイムリーに情報提供を行ったため、A 評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>1.調査・研究</p> <p>(1)調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の通商政策や企業のビジネス機会創出に寄与する調査、政策提言・情報提供のさらなる強化すべく、現地日系企業への定点観測調査を引き続き実施するとともに、アジアでは特にメコン地域のビジネス環境調査(日メコンビジネスサーベイ)やアジア統括拠点実態調査などを通じて、我が国企業のアジア拠点の実態を把握する。 調査結果は経済産業省等へ情報提供を通じて、日メコン産業対話などの政府間協議や RCEP 交渉に活用するほか、FJCCIA による ASEAN 事務総長への政策提言にも活用する。欧州では日 EU 規制協力調査や日 EU・EPA 交渉に影響を与える TTIP 動向調査、タスクフォースのロビイング活動等を通じ、我が国の通商政策に貢献する。 定点観測調査やヒアリング調査をベースに在外日系企業のビジネス環境の把握に努めるほか、課題となっている制度の深堀調査を実施し、我が国企業の円滑な海外展開やビジネス機会の創出に貢献する。 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

<p>など効率的・効果的な調査・研究体制を強化する。</p> <p>また、東アジアの経済統合の促進のために設立された東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) における研究の支援を行うとともに、アジアのインフラ整備、内需拡大に向けた環境整備に協力する。</p> <p>(ロ) 途上国のビジネス開発支援</p> <p>国際的な合意又は我が国若しくは相手国政府の要請に基づくもの (EPA に基づき相手国に対して行う専門家派遣、資源国を含む産業協力事業、TICAD IV のフォローアップ等) に特化し、それ以外の事業は原則実施しない。</p>	<p>こうした調査・研究を通じて、二国間のみならず多国間の FTA・EPA など我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言を行う。</p> <p>② 途上国のビジネス開発支援等</p> <p>機構は、途上国のビジネス開発支援としては、TICAD IV のフォローアップ事業などの国際的な合意事項や EPA 協力事業などの二国間・多国間の約束事項及び我が国もしくは相手国政府からの特段の要請に基づいた事業を行う。</p>	<p>③ 定期刊行物、単行書等</p> <p>④ メールマガジン</p> <p>⑤ 映像</p> <p>⑥ 外部機関・外部発行媒体等を通じての情報提供</p> <p>(2) 研究</p> <p>① 研究事業</p> <p>② 研究成果の発信・普及</p> <p>③ 研究所図書館</p> <p>④ 研究ネットワーク構築・人材育成</p> <p>⑤ 人材育成</p> <p>⑥ ERIA 支援事業</p> <p>⑦ 競争的資金の獲得と効果的活用の促進</p> <p>2. 途上国のビジネス開発支援等</p> <p>(1) 日本と途上国とのビジネス促進 (途上国貿易開発)</p> <p>① TICAD V フォローアップ / 「新アフリカ戦略」の実施</p> <p>② 途上国のビ</p>	<p>指標></p> <p>・二国間のみならず多国間の FTA・EPA など我が国の通商政策に寄与した事例や相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言をした事例等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・定量的指標を達成しているか。</p> <p>・上述のアウトカムの実現が図られているか。</p>	<p>(2) 研究</p> <p>① 研究事業</p> <p>1) 付加価値貿易分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに開発した環境国際産業連関モデルを用いて、中国のサプライチェーン各段階における二酸化炭素排出量を計測。精緻な環境コスト指標を中国・清華大学と共同で開発した。 国際産業連関表を用いてスマイルカーブを実証し、企業活動におけるサービス部門の重要性をデータに基づいて提示した。 生産各段階の付加価値を原産地規制の基準に応用することで、通商交渉の新たなルール形成を検討した。 <p>2) 経済地理シミュレーション(GSM)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上海社会科学院と共同で、上海自由貿易区建設の影響を計測し、東アジア諸国へのインパクトを明らかにした。 広東省の高速道路建設の効果を測定。内陸部地域開発に関する政策提言にまとめられ、理事長から広東省書記に手交された。 <p>3) 新興国におけるビジネスと人権</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の海外事業上のリスク管理における人権問題の重要性を日本企業に提起した。 <p>② 研究成果の普及・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動化する中東・北アフリカ地域情勢に関し、英国王立国際問題研究所 (チャタムハウス) から専門家を招き、セミナーを開催。また、新大統領就任直後にインドネシアについてのセミナーを国内外 (ジャカルタ、スラバヤ、東京、大阪) で開催する等、時宜を得たテーマで研究成果の普及を行った。 「国際付加価値連鎖」をテーマとした国際シンポジウムを世銀、朝日新聞と共催で開催し、先進国と途上国における「良い仕事」と、「悪い仕事」の意味を改めて検証した。 フジサンケイビジネスアイ (15 万部発行) の紙面製作協力 (1 ページ、半年 5 回) を行い、「新興国を拠点とした再製造」、「自由貿易システムの落とし穴」等のテーマで内容を分かり易く解説し、社会的関心・要請に応えた。 <p>③ 研究所図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者向けサービスとして、学術機関との間で資料の相互利用制度を整備し、また資料の利用促進及び図書館の認知度向上のため、一橋大学附属図書館でブックトークを、東京外語大学附属図書館では資料展・講演会を開催した。 <p>④ 研究ネットワーク構築・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 年度に実施したロンドンでのワークショップに続き、英国王立国際問題研究所 (チャタムハウス) より中東の専門家を招聘し、中東・北アフリカ地域のリスク分析を行うセミナーを開催、研究協力の深化を図った。 	<p>(2) 研究</p> <p>① 研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き途上国研究の専門機関として、大学・企業ではできない高度な研究を通じ、我が国の通商政策に寄与しつつ、産業界等へ積極的に提言する必要がある。また、国際機関・国際的な研究機関との連携研究を行うとともに、アジア経済研究所の認知度の向上を図ることが求められている。そのため、研究成果の最大化に向けて各分野に知見を持つ国際機関・国際的研究機関と連携を強化するために、研究連携推進課を新設し、高度な研究支援体制の確立を行う。 <p>② 研究成果の普及・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い研究成果について、分かりやすく解説すること及び、メディアへ積極的な対応を行う。そのため、講演会・セミナー等での発表の際には分かりやすい説明を心がけるよう研究者と協力していくとともに、講師と参加者との双方向のディスカッションの機会を提供する等運営面で工夫する。 メディア対応としては、講演会・セミナー等の前にメディア関係者へ説明を行う等、積極的に働きかけを行う。 <p>③ 研究所図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 覚書を締結する学術機関と運用する相互利用制度は、運用開始からの期間が短く認知度が低いため、制度の効果が限定的である。引き続き、大学附属図書館とのブックトーク等のイベントの創出・活用、及び積極的な広報により相互利用制度の定着を図る。また、賛助会正会員に対して所蔵資料の貸し出しを行う等積極的に資産である資料の利活用につなげる。 <p>④ 研究ネットワーク構築・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際機関及び国際的研究機関との連携の強化・拡大すべく、国際連携研究の促進、海外 	
---	---	---	---	---	---	--

<p>(ハ) 情報発信機構は諸外国においても政府と民間双方に足場を置く機関としての評価が定着している。こうした評価を活用して、諸外国に幅広い人脈を形成し、日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを海外に発信する。また、国際博覧会への日本政府参加（ナショナルプロジェクト）を積極的に支援する。</p>	<p>③ 情報発信 諸外国の政策決定権者、専門家、学界、産業界等に幅広い人脈を形成し、日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージをセミナー・シンポジウムの開催、情報誌、ウェブサイトに、専門家対話、要人との会談、展示会等あらゆる機会を通じて発信することにより、我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与する。</p>	<p>ジネス開発支援と日本企業へのビジネス機会創出 ③新興国ビジネス開拓に向けた取り組み (2) 途上国のビジネス開発支援等（展示事業） 3. 情報発信 (1) 情報発信（海外調査） ①広域経済圏セミナー ②日アセアン経済統合支援事業 ③ものづくりセミナー ④調査結果の英文化 ⑤国際会議等への参加 ⑥中国語版ウェブサイトの充実 (2) 情報発信（展示事業） ①ミラノ国際博覧会（受託） ②見本市情報整備（J-messe）事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国との関係では、北京の清華大学と「グローバルサプライチェーンにおける中国の二酸化炭素排出」、復旦大学の BRICS 研究センターと「BRICs 経済とグローバルバリューチェーン」に関する連携研究を行った。また、上海社会科学院と「上海自由貿易試験区の経済効果」、広東省発展研究センターと「広東経済の高度化と日中経済連携」について GSM を活用した共同研究、及びワークショップ、セミナーを開催し、ネットワークの拡大を推進した。 国連工業開発機関（UNIDO）、カタール大学等とは共同研究及び、研究員の相互受け入れに関する MOU を結ぶ等国連機関、海外の学術機関等との連携を強化した。 海外の行政官を対象とした、開発スクール（IDEAS）の外国人研修プログラムにおいては TICAD V に対応したジェトロの新アフリカ戦略の下に、アフリカの招聘国を 25 年度 2 カ国（4 名）から 26 年度は 5 カ国（5 名）へ拡大し、アジア地域を含め計 17 名の研修生を招聘した。 	<p>⑤ 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の行政官を対象とした、開発スクール（IDEAS）の外国人研修プログラムにおいては TICAD V に対応したジェトロの新アフリカ戦略の下に、アフリカの招聘国を 25 年度 2 カ国（4 名）から 26 年度は 5 カ国（5 名）へ拡大し、アジア地域を含め計 17 名の研修生を招聘した。 	<p>⑥ ERIA 支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ERIA から、輸送の円滑化や産業集積にかかる地理分析シミュレーション等の研究プロジェクトを受託し、実施した。研究成果については、アジ研を含む 16 研究機関で構成される研究機関会合（バンコク、ジャカルタ）を開催し、関係機関と問題意識の共有を図った。 	<p>⑦ 競争的資金の獲得と効果的活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「科学研究費助成事業」による補助金／助成金に積極的に応募し、79%の高い採択率で 72 件を獲得した。また、アジア経済研究所が独自開発した経済地理シミュレーションモデルなどの実務に直接的なインプリケーションを提示できる研究分野を中心に、世銀、タマサート大学（タイ）からの受託研究を実施した。 	<p>2. 途上国のビジネス開発支援等 (1) 日本と途上国とのビジネス促進（途上国貿易開発）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な合意事項や二国間・多国間の約束事項、相手国政府等からの要請に基づいた事業を実施。具体的には、TICAD V のフォローアップとして、我が国からアフリカへの投資を促す枠組み作りをすべく、アフリカ地域の投資誘致機関の長を東京に集め機関会合を開催し、各機関との関係強化に努めた。またアフリカへの拠点設立に関わる実証事業や農業機械のアフリカでのビジネス展開に関した調査を実施。それらの結果を広く国内の関心企業等に周知し、アフリカでのビジネスを促進した。途上国に対する二国間協力では、農業や伝統産品などの分野で専門家等の派遣をアジア、南米地 	<p>研究員を活用した研究活動の活性化に取り組む。また、研究者個人のネットワークの組織化を図る。</p> <p>⑤人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> TICADVI に向けたジェトロの新アフリカ戦略の下、外国人研修プログラムにおいては更なるアフリカ諸国からの招聘拡大が重要。外国人研修プログラムについては、引き続き、招聘国の拡大に努力する。 	<p>⑥ERIA 支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き日本主導で東アジア統合推進に貢献する政策研究・提言を行うことを目的として設立された ERIA を、研究分野から支援していく必要がある。引き続き ERIA、経済産業省等の関係部局と連携し、研究を進め、積極的な提言を行うとともに、セミナー等を開催し、成果の普及に努める。 	<p>⑦競争的資金の獲得と効果的活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金が漸減する中、引き続き他財源による活動費の獲得が必要となる。研究マネージメント職の機能を生かしながら、課題提案時の工夫をすることにより、引き続き、科学研究費助成事業等の補助金/助成金事業に積極的に応募するよう研究者とともに取り組む。 	<p>2. 途上国のビジネス開発支援等 (1) 日本と途上国とのビジネス促進（途上国貿易開発）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き途上国での日本企業のビジネス機会創出及び二国間の経済関係強化に努めると共に、アフリカ等新興国へのビジネス展開に関心を持つ我が国企業が一社でも増えるような取り組みを行う。 	<p>(2) 途上国のビジネス開発支援等（展示事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発途上国産品の販売促進への取り組みについては、開発途上国の政府に対するアピールを 	
---	--	--	--	---	--	--	---	---	--	--	--	--	--

				<p>域等で実施。その結果、ラオスで実施した工芸品支援事業では同国首相から謝辞をいただくなど二国間経済関係強化へ貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BOP 事業など途上国に向けた個別企業のビジネス開拓にも注力し、新興国ビジネス開拓に向けた取組みを行った。 <p>(2)途上国のビジネス開発支援等（展示事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府が提唱した「開発イニシアチブ」を受け、我が国における開発途上国産品の販売促進に取組むべく、成田、関西両空港において、開発途上国産品を展示、販売する「一村一品マーケット」を引き続き運営した。 ・ アフリカを中心とした開発途上国の企業に対し、日本最大級の食品関連見本市への出展を支援し、日本企業との商談機会を提供した。これらの取組みを通じ、開発途上国の産業育成を支援することにより、対象国との関係強化に努めた。 <p>3.情報発信</p> <p>(1)情報発信（海外調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与すべく、情報発信を行った。具体的には、アジア太平洋広域経済圏における経済統合の進展や今後のビジネス展開の深化と課題をテーマに、米国とインドでシンポジウムを開催した。また、ASEAN 事務総長と日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) との対話や日 EU ビジネス・フォーラムを開催し、現地政府・産業界等に対し、日本とのビジネスの重要性や経済協力の効果などにつき情報発信した。 ・ 安倍首相の海外歴訪の機会を捉え、当該国と日本とのビジネス促進を目的とするビジネス・フォーラムを開催したほか、外国首脳や閣僚などの来日に併せ、セミナーを開催するなど、両国間の重層的な関係構築に寄与した。 ・ 世界経済フォーラム（ダボス会議）など、グローバルな経済関連の国際会議や有効な二国間会合などへの参加を通じ、外国政府や経済界の有識者・オピニオンリーダー等とのネットワーク構築に注力した。 <p>(2)情報発信（展示事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミラノ国際博覧会において、世界的な食料や農業の問題に対する我が国の貢献のあり方や、我が国の農水産品・食品及び食文化のアピールを行なうべく、同博覧会の日本館の運営準備を実施した。 ・ 見本市・展示会情報総合ウェブサイトの展示会掲載件数の増加及び海外見本市紹介情報の内容の充実を図った。 ・ ・日本展示会認証協議会と連携し、同サイトにおいて掲載する展示会において、認証取得済の展示会情報を新たに提供し、日本の展示会認証制度の普及を図った。 	<p>強化しているところだが、既存の店舗や展示会会場以外のアピールの場を発掘し、更なる広報強化を図る。</p> <p>3.情報発信</p> <p>(1)情報発信（海外調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域 FTA を活用した日本企業のビジネス拡大に向け、セミナー等による情報発信を通じて、相手国政府・産業界との関係強化を一層図るべく、27 年は TPP、RCEP などアジア太平洋広域経済圏の形成が大きく進展することが見込まれる。経済統合によるビジネス機会の拡大や課題など、日本企業の海外ビジネス拡大に寄与すべく、相手国政府・産業界に対する情報発信をより強化する。 ・ 日本政府閣僚等の海外訪問や外国政府要人の来日機会を捉え、両国経済・ビジネス促進を目的としたフォーラムを引き続き開催し、日本企業のビジネス機会の拡大に貢献していく。 <p>(2)情報発信（展示事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会・見本市総合情報サイトについて、特定業種における世界の主要な展示会に係る照会が増加しつつある。これまでは、照会を受ける度に各産業関係部署より情報を取得していたが、今後は照会の頻度が高い業種については、関係部署と協力の上、世界の主要展示会リストを準備し、ウェブサイトに掲載するなどして、情報提供を強化する。 	
--	--	--	--	---	---	--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	効率化目標の設定及び給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値等)	23年度	23年度～24年度平均	23年度～25年度平均	23年度～26年度平均		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び業務経費の合計の毎年度平均で前年度比(計画値)	△1.15%	—	△1.15%	△1.15%	△1.15%	△1.15%		
一般管理費及び業務経費の合計の毎年度平均で前年度比(実績値)	—	—	△8.20%	△4.33%	△2.40%	△1.36%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うものとする。</p> <p>この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.15%程度の効率化を図るものとする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標</p>	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うものとする。</p> <p>また、給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが(年齢勘案 123.7、年齢・地域・学歴勘案 109.6 (21 年度実績))、第三期中期計画期間中においても引き続き不断の見直しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方につ</p>	<p>運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うものとする。</p> <p>また、各事業については、これまでの効率化を検証し、業務の質の向上を目指すべく、客観的かつ具体的な目標を示し、一層質が高く、効率的な業務運営を図っていくこととする。</p> <p>また、給与水準について</p>	<p><主な定量的指標> 一般管理費及び業務経費の合計の効率化：毎年度平均で前年度比 1.15%以上</p> <p><その他の指標> ・各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.15%程度の効率化を図る。 ・給与水準の適正化</p>	<p><主要な業務実績> 1.効率化の推進 ・一般管理費は毎年度平均で△3.06%、業務経費は毎年度平均で△1.22%、一般管理費・業務経費の合計では毎年度平均△1.36%となった</p> <p>2.給与水準の適正化 ・国の厳しい財政事情や東日本大震災への対処等に鑑み、24年2月29日「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づき、24年4月から24カ月間にわた</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 年度計画を上回る一般管理費・業務経費の効率化を達成していること、また、ラスパイレス指数の低減を達成していることから、Aとした。</p> <p><課題と対応> 1.効率化の推進 ・引き続き、経費節減、事業の見直し等により効率化を図る。 2.給与水準の適正化 ・給与水準については、25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

<p>期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。</p> <p>また、総人件費については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)」を踏まえた人件費改革を平成 23 年度まで継続するとともに、24 年度以降については政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。</p>	<p>いて厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定して、その適正化に計画的に取り組む。総人件費については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 (平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)」を踏まえた人件費改革を平成 23 年度まで継続するとともに、24 年度以降については政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。</p>	<p>は、社会一般の情勢、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。</p>	<p>に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標を達成しているか。 ・ 上述の取り組みを行っているか。 	<p>り国家公務員の給与減額支給措置が行なわれた。ジェットロも同法と同水準の給与減額改定及び臨時特例減額支給措置を 24 年 6 月から 24 カ月間実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが、不断の見直しを行った結果、大幅な低減を達成。26 年度実績は年齢勘案で 113.6 (対前年度比△4.1 ポイント)、年齢・地域・学歴勘案で 101.8 (対前年度比△3.5 ポイント) という結果となった (参考: 21 年度比では年齢勘案△10.1 ポイント、年齢・地域・学歴勘案△7.8 ポイント)。 	<p>等に関する基本的な方針」等を踏まえ設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人評価・成果を踏まえた処遇の適正化を図る。 ・ 専門人材及び高度人材獲得のため給与制度の見直しを行う。 	
---	---	---	---	---	---	--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	費用対効果の分析への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
		-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげる。	事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげていく。その際、中期目標期間中においても、環境変化に対応し、成果指標などの見直しも併せて行うこととする。	事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげていく。その際、中期計画期間中においても、環境変化に対応し、成果指標などの見直しも併せて行うこととする。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・費用及び効果の把握・分析を行い、その結果を事業内容の見直しや新たな事業展開につなげる。 <評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。	<主要な業務実績> 費用対効果の分析及び向上に資する取組を各部署にて実施。具体的には、補助率の見直しや、海外バイヤー招聘時の商談会及びセミナー開催など複数のツールを組み合わせることで、新たな事業展開を生み出し、費用対効果を高めることができた。	<評価と根拠> 評価：B 年度計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> 引き続き、費用対効果の向上に資する取組を行う。政府方針や他機関との役割分担を踏まえつつ、費用対効果を把握・分析することで、限られた事業を最大限活用し、事業成果を一層高める。	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	柔軟かつ機動的な組織運営		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
<p>本部及びアジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間における情報の円滑な流通・有機的連携の向上に努める。</p> <p>なお、組織運営にあたっては、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>事業の重点の変化に対応した効果的な組織体制を構築する。</p> <p>また、アジア経済研究所との統合によるシナジー効果を業務運営の実態等も含めて一層明確にするとともに効果の検証を行い、効率化を図</p>	<p>組織のあり方については、事業のより効率的実施が可能な組織設計を行う。また研究所の有する能力を最大限活用すべく、研究部門と調査、事業部門との連携強化を図り、統合によるシナジー効果を明確にするとともに具体的な事例等の検証を行い、より一層の効果を高めるための取組を積極的に行う。</p> <p>貿易情報センターについては、事務所ごとの業務量等を踏まえ、人員配置などを柔軟かつ機動的に変更で</p>	<p>より効率的な事業実施が可能となるような組織設計に加えて、調査・研究部門、事業部門との連携強化を図ることで、シナジー効果をより一層高めるための取り組みを行う。</p> <p>また、国内・海外の広範なネットワークを活用し、国内各地域の情報・ニーズを海外に、海外の情報・ニーズを国内各地域に迅速、的確に伝えるシームレスなサービスを提供していく。</p> <p>貿易情報センターについては、自</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>・より効率的な事業実施が可能となるような組織設計を行う。</p> <p>・調査・研究部門、事業部門の連携を強化し、シナジー効果を高める取り組みを行う。</p> <p>・貿易情報センターでは自治体、関係機関と連携し、中小企業を中</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1.効率的な事業実施に向けた組織設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 「次期中期計画等具体化検討タスクフォース」を立ち上げ、第四期中期計画におけるジェトロの事業・組織のあるべき姿について検討を行い、その結果を本部の組織体制の再構築に活用した。 <p>2.調査・研究部門、事業部門の連携強化</p> <p>(1)本部海外調査部とアジ研との連携事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外調査部及びアジ研が連携しつつ、地方自治体（大阪、福井、山形、秋田、福岡）や地域の経済団体と協力し、地元ニーズを反映させたセミナー等を開催し、地方創生に貢献した。 中東・北アフリカ地域の治安情勢やビジネスリスクに関する「安全対策セミナー」において、アジ研は地政学的アプローチによる情勢分析を、海外調査部はより実務的な情報提供を行い、幅広い層に多面的な情報を提供した。 夏期公開講座（大阪）の各セッションでは、アジ研と本部の講師が各国の政治・社会、経済、投資環境等について相互補完的な講演を行った。 広州事務所が実施した進出企業調査に加え、アジ研の経済地理シミュレーションモデルを活用し、中国・広東省指導部に対して日本企業の関心や投資環境整備に向けた提案を行なうことで、同省の地域間格差是正及び現地進出日系企業の投資環境改善に貢献した。 現地政府との強固なネットワークをもつジェトロ海外事務所と連携し、IDEAS（開発スクール）研修生の募集を行った。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>貿易情報センターについては、事務所の新設を行い、中小企業等への海外展開支援の強化を図ると共に、新規の自治体負担金予算を獲得するなど、費用軽減に努めながらネットワークの構築を行った。海外事務所については新興国の拠点を強化するとともに、北欧3事務所の閉鎖を決定するなど最適なネットワーク配置を実現。また、国際業務型の他法人との近接化を行うと共に、事務所スペースの縮小を行いコスト削減を行うなど当初を上回る成果を実現したため、Aとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>1.効率的な事業実施に向けた組織設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」に示した目標の達成に向けて、事業のより効果的な実施が可能となる組織設計を行う。 <p>2.調査・研究部門、事業部門の連携強化</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>		

<p>りつつ効果を高めるための取組を積極的に行う。</p> <p>国内事務所のネットワークについては、ワンストップサービス機能を充実させていくとともに、中小機構の支部との共用化等、施設の効率的利用の可能性を検討する。</p> <p>海外ネットワークについては、東アジア地域への重点化や海外事務所ネットワーク能力の強化を引き続き図るとともに、新興国における市場などあらゆる角度から俯瞰した配置を行うとともに、地域及び業務を統括する中核的機能を強化し、地域内の連携強化、業務効率性の向上を図る。</p> <p>また、海外事務所ごとの設置の必要性について検討するとともに、他法人との連携促進や事務所の共用化等施設の効率的利用の余地について関係府省間において検討する。</p>	<p>きるよう見直しを図るとともに、中小機構の支部との共用化等、施設の効率的利用の可能性を検討する。</p> <p>海外事務所については、アジア地域への重点化や海外事務所ネットワーク能力の強化を図るとともに、新興国における市場拡大などあらゆる角度から俯瞰した配置・拡充を行うとともに、地域及び業務を統括する中核的機能を強化し、地域内の連携強化、業務効率性の向上を図る。</p> <p>また、海外事務所ごとの設置の必要性について検討するとともに、他法人との連携促進や事務所の共用化等施設の効率的利用の余地についても経済産業省と情報を共有しつつ検討を行う。</p> <p>なお、組織運営にあたっては、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>治体、関係機関と連携し、中小企業を中心とする域内企業の海外展開に係る業務について総合的に支援する体制を構築する。</p> <p>これにあたっては過去の行革決定事項を踏まえつつ、中小機構の地方事務所との共用化又は近接化を推進し、中小企業の海外展開支援が一体的に行えるよう、一層の連携協力を図っていく。</p> <p>海外事務所については、我が国企業の関心、ニーズの変化を踏まえ、ジェトロによるサポートの必要性が高まっている新興国の拠点強化する観点からの事務所ネットワークの見直しを継続する。</p> <p>また、これまでの行革決定事項や政府の方針を踏まえ、他法人等との近接化など施設の効率利用や連携促進を行う。</p>	<p>心とする域内企業の海外展開に係る業務について総合的に支援する体制を構築する。また、中小機構の地方事務所との共用化又は近接化を推進し、連携協力を図る。</p> <p>・海外事務所については、新興国の拠点を強化する事務所ネットワークの見直しを行う。</p> <p>・行革決定事項や政府の方針を踏まえ、他法人等との近接化など施設の効率利用や連携促進を行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p>(2)調査部門と事業部門との連携事例については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の海外ビジネス展開に役立てるべく、ジェトロ事業に参加した日本企業の海外展開動向を先行事例として重点的に調査した。調査結果は、各種事業の事前説明会等において活用し、参加企業の現地理解の促進に寄与した。 <p>3.貿易情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の海外展開への関心が高まる中、自治体の要請に応え、応分の負担を求めつつ、浜松、佐賀、茨城、京都に貿易情報センターを新設し、地域との新たなネットワークを構築したほか、相互協力に係る覚書を締結済みの自治体と事業の共同実施等を通じてさらなる連携強化を図った。また、新たに負担金を拠出する自治体が増加するなど、ジェトロの費用負担の軽減も図った（25年度負担金予算：約 5.5 億円→26年度負担金予算：約 6.3 億）。 中小機構の地方事務所と同一地域に立地する貿易情報センターでは、双方の施設の相互利用に加え、協議会やセミナー等の共同開催を通じ連携を促進した。 各貿易情報センターが広域に連携することで、県レベルではない、オールジャパンによるジェトロの企業支援や関係機関との連携強化を推進した。さらには県の海外戦略策定への協力や自治体に対する具体的な事業の提案連携強化を図る一方、借館料等の管理費減額を通じた効率的な事務所運営に取組んだ。 <p>4.海外事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ビエンチャン（ラオス）、成都（中国）及び茂木元経済産業大臣によるアフリカ事務所倍増計画を踏まえたラバト（モロッコ）への事務所新設に加え、タンザニア等アフリカにおける事務所設置の検討を進め、新興国の拠点強化に努めた。 一方で、27年度中の北欧 3 事務所（ヘルシンキ、コペンハーゲン、ストックホルム）の閉鎖を決定した。 上海、ハノイ、ロンドンにおいて国際業務型の他法人との近接化を実現した。 事務所スペース縮小を行いコスト削減を行った（ロンドン約 20.8%、上海約 13.5%、シカゴ約 27.5%縮小）。 他法人及び在外公館等との連携実績は 3,645 件（うち JICA：317 件、国際観光振興機構：123 件、国際交流基金：72 件、在外公館：1,213 件）。 <p>5.内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室による内部監査を国内 9 事務所、海外 14 事務所を対象に実施した。コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティに関する自己 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、双方の強みを活かした調査・研究の実施及びその成果の普及に努める。また、現地政府と結びつきの強い海外事務所と連携し、アジ研の IDEAS（開発スクール）研修生の募集等を行う。 <p>3.貿易情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域の事務所間連携や事務所の効率的運営、中小企業基盤整備機構（中小機構）を始めとする覚書締結機関等との連携については、更なる取組みの推進が求められている。 また効率的、効果的な事務所運営、事業実施においては、費用対効果の視点をもちつつ、管理費の継続的な削減に努めるとともに、新たな予算を確保するため、ジェトロ事業の広報や地域に根ざした事業展開によって負担金拠出団体の増加や負担金増額に取組む。 関係機関との連携では人的交流、事業の共同実施等により連携をさらに加速するとともに、連携を通じて地域の産業資源や有望企業の新規発掘に取組む。 <p>4.海外事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地国政府等より事務所設置要請が寄せられるとともに、日本企業の関心も高まっているアフリカを始め、新興国への事務所設置を引続き検討する。 既存事務所の見直しにあたっては、事務所単位での費用対効果の評価を踏まえることとし、評価システム構築に向けた取組みを進める。 他法人等との近接化など施設の効率利用や連携促進に継続して取組む。 <p>5.内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家（ジェトロの職名を使用。支援を通じて企業の機密情報を入手し得る者）の情報管理を強化するため、27
--	--	---	---	--	--

					<p>点検を全職員が実施するとともに、海外調整センターや総務部等による巡回点検をした。また、e-learning 形式にて、内部統制とコンプライアンスに関する研修及び情報セキュリティに関する研修を実施した。</p>	<p>年度からは契約書雛形を改正。具体的には、PC の取扱等情報管理に関する条項の拡充（ジェットロが直接監視できないところでの企業情報管理をより厳格化）及び名刺使用に関するルールの明確化（専門家がジェットロと直接雇用関係があるとの誤解を受けないようにする、ジェットロ事業目的以外に使用しない、契約終了後には処分する等）を行う。</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	民間委託（外部委託）の拡大等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	<評定に至った理由>
人事・給与等、物品調達などの各業務については、情報システムの統一化を進めるとともに、積極的に外部委託を図る。また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持向上及び経費削減の一層の推進を図る。	人事・給与等、物品調達などの各業務について、情報システムの統一化を進めるとともに入札等による外部委託を推進し、マニュアル化を通じて安定した運用と効率化を図る。また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持向上と経費削減の一層の推進を図る。	人事・給与等、物品調達などの各業務について、情報システムの統一化を進めるとともに入札等による外部委託を推進し、業務の仕様・マニュアル化を通じて安定した運用と効率化を図る。また、官民競争入札等を積極的に活用し、業務の質の維持向上と経費削減の一層の推進を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・情報システムの統一化を進める。 ・入札等による外部委託を推進し、安定した運用と効率化を図る。 ・官民競争入札等を積極的に活用し、業務の質の維持向上と経費削減の推進を図る。 <評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。	<主要な業務実績> 1.情報システム統一化による外部委託の推進 ・ コンピュータシステム運用管理（ヘルプデスク）業務については、本部とアジ研の仕様を統一した上で、24年度に市場化テストを通じた民間競争入札を実施し、落札事業者による業務運営を行った。 2.入札等による外部委託の推進 ・ 職員等が出張時にレンタルする Wi-Fi ルーターについて、従来は各部署がその都度見積書を入手していたが、調達業務を集約し、年間の調達見通しを作成した上で一括入札することで、業務効率化とコスト削減を図った。 3.官民競争入札等の積極的な導入の推進 ・ 官民競争入札等（市場化テスト）の対象であり、26年度末に契約終期を迎える案件のうち、「ビジネスライブラリー（東京・大阪）運営業務」及び「コンピュータシステム運用管理業務」について、内閣府から現行期間の実施状況に係る評価を受けた結果、市場化テスト導入前と比較してコストがそれぞれ約9%、20%削減されるなど、良好な成果が得られたとして、前者は市場化テストの終了、後者は次期入札手続きが簡略化される「新プロセス」への移行が了承された。	<評定と根拠> 評定：A 市場化テスト導入前と比較してコストが低減すると共に、市場化テストの終了及び次期入札手続きが簡略化される「新プロセス」への移行が了承されるなど、当初を上回る成果を実現したため、Aとした。 <課題と対応> 1.情報システムの統一化による外部委託の推進 ・ 本部ビジネスライブラリー及びアジ研図書館の情報システムを別々に運用しているため、運用保守の一元化、業務効率化や費用軽減に加え、蔵書の一括検索など利用者の利便性向上の観点から、早期に統合を図る。 2.入札等による外部委託の推進 ・ 既に外部委託している業務についても、次回入札時において追加的に外部委託を活用できる業務がないか検討するなど、さらなる外部委託の推進を図る。 3.官民競争入札等の積極的な導入の推進 ・ 官民競争入札等の対象案件については、一層のコスト削減及びサービスの質の向上に努める。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-5	随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	23年度	24年度	25年度	26年度			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
競争性のない随意契約・契約件数(計画値)	12.1%以下	—	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下			
競争性のない随意契約・契約件数(実績値)	—	11.4%	11.3%	11.7%	9.5%	11.6%			
達成度	—	—	—	—	—	—			
競争性のない随意契約・契約金額(計画値)	8.6%以下	—	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下			
競争性のない随意契約・契約金額(実績値)	—	10.5%	4.8%	5.3%	7.9%	6.7%			
達成度	—	—	—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日付閣議決定)を踏まえ、随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善が行われているか検証・点検し、見直しを行い、引き続き、業務運営の効率化を図るものとする。	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日付閣議決定)を踏まえ、随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善が行われているか検証・点検し、引き続き業務運営の効率化を図る。	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を踏まえ、随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善が行われているか検証・点検し、業務運営の効率化を図る。	<主な定量的指標> ・競争性のない随意契約・契約件数 12.1%以下 ・競争性のない随意契約・契約金額 8.6%以下 <その他の指標> ・随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善、見直しを行う。 <評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。	<主要な業務実績> ・競争性のない随意契約・契約件数 11.6% (目標: 12.1%以下) ・競争性のない随意契約・契約金額 6.7% (目標: 8.6%以下) ・競争性のない随意契約については、契約総括責任者、契約審査責任者等が随意契約の必要性及び随意契約事由や契約金額の妥当性について厳格な審査を行い、さらに外部有識者を含む契約監視委員会における点検を受け、真に止むを得ないものに限定。 ・一者応札・応募については、応札者の範囲を拡大するため、公告期間の長期化、調達見通しの公表、事業者が提案するにあたり必要となる情報を適切に盛り込んだ仕様書の具体化を図ったほか、入札説明書を受領したものの応札しなかった者へのヒアリングを行うなど、課題解決に向けての取組みを実施。	<評価と根拠> 評価: B 年度計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> ・一者応札・応募案件のうち、契約監視委員会にて点検・見直しを行った結果、改善された案件に係るノウハウのさらなる共有が課題。今後は、新規の類似案件等の一者応札・応募を回避するための予防策を各部署が講じることができるよう、改善につながった案件の情報を積極的に内部で広く共有、活用する。 ・競争性のない随意契約については、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行する可能性について個別案件ごとに検討を行うなど、引き続き改善を図る。	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-6	業務システムの最適化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>国内地域の現場ニーズを海外での事業に円滑につなぎ、海外の現場情報を的確に国内地域につなぐシームレスで継続的な支援を実施するため、統一的な顧客管理システムの構築や各事業部の連携方策、事業実施のあり方を検討する。</p> <p>また、そうした企業へのサービス提供の過程で得られた知識、経験を公共財として他の企業のケースにも応用できるよう、ホームページ等も活用して適切かつ効果的な情報提供を行う。</p> <p>利用者への情報提供等の利便性の向上に係る業務及び内部管理業務について、分析及び体系的整</p>	<p>顧客の多様なニーズを積極的に拾い上げ、内外のネットワークを活用しながら、調査、貿易相談から商談成約までの確にサービスを提供するため、統一的な顧客管理システムを構築するとともに、各事業部の連携方策、事業実施のあり方を検討する。</p> <p>また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)及び「第 2 次情報セキュリティ計画」(平成 21 年 2 月 9 日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針に則り、業務・システムの最適化の計画</p>	<p>顧客の多様なニーズを積極的に拾い上げ、内外のネットワークを活用しながら、調査、貿易相談から商談成約までの確にサービスを提供するため、顧客システムと新設する JCIS(顧客情報一元管理システム)をハブとした、組織内の 9 つの企業情報関連システムを連動させることで、顧客情報を効率的かつ安全に管理するとともに、各事業部のさらなる連携強化を図る。</p> <p>また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)及び「第 2 次情報セキュリティ計画」(平成 21 年 2 月 9 日情報セキュリティ政策会議決定)等の政</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・顧客システム、JCIS 等を活用し、顧客情報を効率的かつ安全に管理する。 ・政府の方針に則り、業務・システムの最適化の計画策定、実行、評価、改善の PDCA サイクルを継続的に実施する。 ・25 年度導入した共通システム基盤の運用を行</p>	<p><主要な業務実績> 1.効率的な顧客情報の管理 ・顧客情報一元管理システム(JCIS)を活用し、企業のジェトロ利用状況を「見える化」したデータを、効率的かつ安全に管理・共有した。また、事業別・地域別・分野別などに集計した情報から、ジェトロの事業やサービス利用状況を把握できる情報環境を整備し、集計結果の共有と活用を図った。</p> <p>2.業務・システムの最適化 ・各々が運用する業務システムと基盤システムとの調整を継続して行い、安定的に運用した。また、情報化関連の調達・運用にあたっては、CIO(情報化統括責任者)補佐兼 CISO(最高情報セキュリティ責任者)アドバイザーを活用し、「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」との照合、調達仕様書の内容に不備がないか、公平な内容になっているか、情報セキュリティ上の必要要</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 1.効率的な顧客情報の管理 ・企業ニーズを集約し、さらに効果的かつ効率的なサービス提供の実現につなげるため、本部各部、国内事務所に対し、顧客関連データベースへのデータ入力の徹底と積極的な利用促進を図るとともに、一元管理に至っていない一部の事業参加情報の集約を推進する。さらに、入力済みの顧客情報の分析により、ジェトロサービス利用者拡大に向けた取組みを強化する。</p> <p>2.業務・システムの最適化 ・情報システム開発の外部委託については、業者に任せきりにすると進捗管理、品質管理、セキュリティ管理上などの問題が生じるリスクがあることから、これを防ぐため講習会への参加や OJT などで職員のスキルアップ</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

	<p>理を行うとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する取組を行い、業務・システムの最適化をPDCAサイクルに基づき継続的に実施する。</p>	<p>策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に実施する。情報システムの利用状況の把握、分析に基づき情報セキュリティを確保しつつ、機構内外の利用者の利便性の向上を図り、事業・業務の高度化・効率化に資することとする。</p>	<p>府の方針に則り、業務・システムの最適化の計画策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に実施する。</p> <p>2013年度導入した共通システム基盤の運用を引き続きおこなうとともに、利用者の利便性、セキュリティ対策に必要とされる基盤環境の整備を実施する。</p>	<p>つつ、基盤環境の整備を実施する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上述の取り組みを行っているか。 	<p>件が盛り込まれているか等について確認を行い、円滑な推進を図った。</p> <p>3.基盤環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化及び旅費等のコスト削減に資するTV会議システム及びメールリモートアクセスについて、国内海外事務所を含め、本格運用を開始した。 	<p>を図ると共に、CIO 補佐を引き続き活用する。</p> <p>3.基盤環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムへの脅威は、日々変化しており、新しい事態への対応が課題となっていることから、国内については多層防御システムを運用し、海外事務所についても順次セキュリティ強化を図っていく。 <p>4.セキュリティ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年9月、海外事務所のPCが外部からの標的型メールの送付により、不正なプログラム（マルウェア）に感染した事例を受けて、専門機関からの情報に基づく監視や標的型攻撃等の新たな脅威への対応が可能なセキュリティ対策ソフトウェアの導入等により、適切な情報管理に努める。 	
--	--	---	--	--	---	---	--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	自己収入拡大への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
それぞれの事業ごとに適切な目標を設定の上、前中期目標及び前々中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。具体的には、受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、より適正な受益者負担を積極的に求めていく。また、地方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合、機構に蓄積された知見、ノウハウ、あるいは業務の遂行能力が高く評価された結果と考えられるため、積極的に受託を検討する。また、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業については、事業の内容が機構の事業領域に直接的に適合しており、保有する各種リソースの有効かつ効率的な活用を通じて社会貢献が可能と判断される場合には公募等に応じ、受託を目指していく。	それぞれの事業ごとに適切な目標を設定の上、第二期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。具体的には、受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、より適正な受益者負担を積極的に求めていく。また、地方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合、機構に蓄積された知見、ノウハウ、あるいは業務の遂行能力が高く評価された結果と考えられるため、積極的に受託を検討する。また、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業については、事業の内容が機構の事業領域に直接的に適合しており、保有する各種リソースの有効かつ効率的な活用を通じて社会貢献が可能と判断される場合には公募等に応じ、受託を目指していく。	それぞれの事業ごとに適切な目標を設定のうえ、第二期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。具体的には、受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、より適正な受益者負担を積極的に求めていく。また、地方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合、機構に蓄積された知見、ノウハウ、あるいは業務の遂行能力が高く評価された結果と考えられるため、積極的に受託を検討する。また、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業については、事業の内容が機構の事業領域に直接的に適合しており、保有する各種リソースの有効かつ効率的な活用を通じて社会貢献が可能と判断される場合には公募等に応じ、受託を目指していく。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに取り組む。 ・より適正な受益者負担を積極的に求めていく。 ・地方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合や、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業において、機構の事業領域に直接的に適合する内容等条件が適合すれば、受託を検討する。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> ・ 26年度は 33.1 億円の自己収入を確保。自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げを図った。 ・ 一部分野の見本市参加に係る経費の補助率を 1/2 から 1/3 に変更するなど、より適正な受益者負担を求めた。 ・ 計 36 件の受託事業の契約を地方自治体等と締結し、契約総額は約 9,700 万円に上った。また、中央諸官庁からは、①「科学研究費助成事業」補助金/助成金の交付が計 72 件で 1.1 億円、②「産業スペシャリスト事業」委託として 15.3 億円を得た。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 年度計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> ・ 引き続き、自己収入の拡大に向けた経営努力を継続し、限られた財源の中でより多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に取り組む。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図るものとする。	事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 <評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。	<主要な業務実績> 独法化以降、財務諸表の附属明細書において、貿易・投資振興業務、開発途上国経済研究活動業務、法人共通の3区分に分けたセグメント情報を掲載。なお、財務諸表については、ウェブサイト上の各年度の決算情報の中で開示している。	<評価と根拠> 評価：B 年度計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> 27年1月に改訂された独立行政法人会計基準に則し、中期目標等における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示する。	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	資産の有効活用等に係る見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表とともに、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p> <p>また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>機構の保有する資産については、多角的な観点からその保有の必要性について不断に見直しを行う。また、保有資産を把握し、保有し続ける必要があるか厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>職員住宅について、抜本的な見直しを行い、稼働率の向上に努めるとともに、所要の修繕・改修を施し、効率的な活用を促進する。</p>	<p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行い、多角的な観点からその保有の必要性について不断に見直しを行う。また、保有資産を把握し、保有し続ける必要があるか厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>職員住宅について、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣）に基づいて決定された戸数の削減を進める。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の保有する資産については、資産情報の公表を行い、その保有の必要性について見直しを行う・保有資産を保有し続ける必要があるか検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。 ・職員住宅について、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣）に基づいて決定された戸数の削減を進める。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述の取り組みを行っているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>1.保有資産全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22 年12 月閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等で指摘を受けた不要資産うち、残る大阪本部の借上保証金約67 億円についても、26 年 3 月末に預託先である民間企業から返還を受けたため、所定の手続きを経て7 月に国庫納付を行った。 <p>2.職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）に基づいて決定された削減戸数を踏まえ、25 年 3 月に南行徳宿舎を廃止したのに続き、上大岡宿舎（保有）の 2 棟中 1 棟について 28 年度末を目途に廃止するための準備を行った。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>年度計画通りであったため、B とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>1.保有資産全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行革等で指摘を受けた不要資産については全て国庫納付を行ったが、その他保有資産についても継続的にその必要性を精査し、不要と判断されたものについては自主的に削減を行う。 <p>2.職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、上大岡宿舎（保有）の 2 棟中 1 棟の国庫返納に向けた調査・作業を進める。また、同じく一部廃止予定の借上宿舎についても、状況を見極めつつ、28 年度末を目途に進めていく。 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
上記目標の達成に向けて効率的かつ効果的な業務運営を実施するための体制整備及び職員の能力の更なる向上を図る。	① 効果的かつ効率的な業務運営のために下記の4点を行う。 ・業務量の増大に対応するため、民間等の外部人材の活用を含め、所要の人員を確保する。 ・人員の適正配置を図る。 ・働き方の多様化に対応する処遇の公平化や発揮能力の最大化のための人事制度の見直しを行う。 ・職員の安全、健全、健康維持のための対応を引き続き進める。 ② 職員の能力の更なる向上 業務内容の高度化及び専門化に対応するため、採用を始め、研修、資格取得等の促進を通じた職員の資質向上を図る。また、民間等の外部人材の活用を積極的に行う。 具体的には下記のとおり。 ・効率的な業務運営のため、トリリンガル、貿易・投資実務、	(1) 効果的かつ効率的な組織・業務運営のために下記の4点を行う。 ・予算や人員の制約がある中で、効率化の徹底と人員管理の強化に努めつつ、人員のリ・アロケーションを機動的に行い、最適配分を図る。 ・即戦力となる社会人を採用すると共に、必要な知識、経験を有する外部人材を活用する。 ・アジア経済研究所においては、外部の研究者の活用により、より幅の広い成果を追求する。また研究マネジメント職を拡充する。 ・働き方の多様化に対応するため、2014年より新たな職種「エリア総合職」を導入。ライフ・ワークバランスの調和を図るため、引き続き就業環境の整備を進める。 ・職員の安全、健全、健康維持のための対応を引き続き進める。 (2) 職員の能力のさらなる向上 職員のキャリア開発の整備やモチベーション向上を図り、職員の資質向上及び組織の活性化を目指すため、下記の通り研修の	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・効果的かつ効率的な組織・業務運営のため人員確保、配置、制度の見直し等に取り組む。 ・職員のキャリア開発の整備やモチベーションの向上、職員の資質向上及び組織の活性化を目指すため、研修の充実を図る。 <評価の視点> ・上述の取り組み	<主要な業務実績> 1.効率的かつ効果的な業務運営 限られた人員で最大の成果を発揮するため、次の措置を講じた。 ・採用面では、特定地域や産業及び業務の専門人材を確保するため、即戦力となる社会人の中途採用や、アジ研における研究マネジメント職の採用を実施。 ・人材育成並びに専門人材を補完するため、26年度は内閣府（地方創生推進室）、内閣官房（知的財産戦略推進事務局）、在外公館（パナマ）、JICA及びJOGMECの新規ポストへ出向者を派遣、特許庁からの新規出向者受け入れ、農林水産省との相互出向を実施。 ・出向・研修者の受け入れを促進するため、自治体、民間企業、金融機関等への働きかけを強化。 ・女性を中心とした職員のキャリア継続と形成のため、エリア総合職（勤務地限定職種）の導入に次ぎ、研修の強化、配偶者同行休業制度の拡充を行った。 2.職員能力の更なる向上に向けた取り組み ・若手職員の早期キャリアアップを図るため、新入	<評価と根拠> 評価：B 年度計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> 1.効率的かつ効果的な業務運営 ・限られた人員で効率的かつ効果的に業務を運営するため、専門人材や高度人材の受け入れを進める。また、人事交流を拡大し、専門人材の活用を図る。さらに、自治体、民間企業、金融機関からの出向・研修者の受け入れを進め、人的リソースを拡充する。 ・外国人の採用やナショナル・スタッフの活用により、人材の多様化を進める。 ・働き方の多様化に対応するため、各種制度の改善や見直しなど、就業環境の整備を進める。 2.職員能力の更なる向上に向けた取	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

	<p>等、国際ビジネスのプロフェッショナルとしての職員に求められる基本事項を研修および機会提供により習得させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の海外販路拡大支援に対応するため、高度かつ専門的な貿易・投資実務、財務会計および特定産業の知識を習得する機会を提供する。 ・ 専門知識を有する外部人材の活用や、幅広い知識や視点を持つ職員を育成するため、外部との人事交流を進める。 ・ 研究職員については、開発途上国・地域の現地に軸足を置いた地域研究、計量的実証分析に基づく開発研究を実施するため、現地語研修、海外研究員派遣等を通じて能力向上を図る。 	<p>充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別研修等の職員教育に加え、海外実務研修の大幅な拡充により、若手人材の早期のキャリアアップの期間短縮を図る。 ・ 組織・業務運営のマネジメント能力を強化するため、中堅リーダーを育成する選抜的研修を実施する。 ・ 研究職員については、語学研修、海外研究員派遣等を通じて能力向上を図る。 ・ 、自己啓発研修の範囲を拡大し、職員の専門性の向上・蓄積を図る。 ・ サービス向上のための顧客サービス研修を強化する。 	<p>を行っているか。</p>	<p>職員を対象としたトレーナー制度を強化するとともに、海外の実務経験のない若手職員を対象とした海外事務所での実習制度を大幅拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客サービスやマネジメントを含めた階層別研修や能力開発研修等の職員教育に加え、組織・業務運営のマネジメント能力を強化するため、中堅リーダーを育成する選抜型研修を開始。 ・ 研究職員の情報収集・分析能力向上のために、中国や南アフリカ等 7 カ国の大学や研究機関に延べ 13 人を派遣。 	<p>組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門性の向上を目的としたキャリアパスを整備する。具体的には、外部専門家を充てているポストへの職員の配置や、自己啓発補助制度の拡充、専門性に配慮した人事配置を行う。 ・ 海外実習制度の定着を含め、若手職員のキャリアアップの更なる早期化を図る（入構 5 年目までを目処に本部及び国内外事務所での勤務を経験させる）。 	
--	--	---	-----------------	--	---	--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
記載なし	6,303百万円 (理由) 運営費交付金及び補助金の受入れが最大3カ月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3カ月分を短期借入金の限度額とする。	6,225百万円 (理由) 運営費交付金及び補助金の受入れが最大3カ月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3カ月分を短期借入金の限度額とする。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 短期借入金の限度額(6,225百万円)を遵守する。 <評価の視点> ・限度額を守っているか。	<主要な業務実績> 借入れは行っていない。	<評価と根拠> 評価:B 該当がないため、標準のBとした。 <課題と対応> 引き続き、計画に則り、適切に対応する。	評価	<評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産等の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
記載なし	<p>機構の保有する研修施設や所期の目的を達成し廃止した事業に係る施設の効率化を図るべく、以下の財産の処分を行う。</p> <p>ジェトロ会館（東京都港区赤坂二丁目） 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(愛媛)（愛媛県松山市大可賀） 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(北九州)（福岡県北九州市小倉北区浅野） 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(大分)（大分県大分市大字大在）</p>	<p>機構の保有する研修施設や所期の目的を達成し廃止した事業に係る施設の効率化を図るべく、以下の財産の処分を進める。</p> <p>対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(北九州)（福岡県北九州市小倉北区浅野）</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・財産の処分を進める。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(北九州)について、次のとおり売却による財産処分を試みた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年1～4月及び8～9月 25年度に実施した第2回一般競争入札と同じ条件で、ウェブサイト等で買受希望者を募集(2回実施、応募なし)。 12月 予定価格を見直した上で、3回目の一般競争入札を実施(応札なし)。 27年1～3月 第3回一般競争入札と同じ条件で、ウェブサイト等で買受希望者を募集(応募なし)。 	<p><評価と根拠> 評価：B おおむね年度計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 予定価格の更なる見直しを検討した上で、4回目の一般競争入札を実施する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>		

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 海外有識者、有力者の招聘の追加的实施 展示会、セミナー、講演会等の追加的实施（新規事業実施のための事前調査の実施を含む。） 先行的な開発途上国研究の実施 緊急な政策要請に対応する事業の実施 職員教育の充実・就労環境改善 外部環境の変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 海外有識者、有力者の招聘の追加的实施 展示会、セミナー、講演会等の追加的实施（新規事業実施のための事前調査の実施を含む。） 先行的な開発途上国研究の実施 緊急な政策要請に対応する事業の実施 職員教育の充実・就労環境改善 外部環境の変化への対応 	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・適正な処理がなされているか。</p>	<p><主要な業務実績> 第三期中期目標期間中において本事項に該当する事案は発生していない。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 該当がないため、標準の B とした。</p> <p><課題と対応> 計画に則り、引き続き、適切な処理を行う。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	